

第28号議案

東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月6日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、保健福祉修学資金等貸付制度を廃止するため提出します。

# 東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例

東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例（平成4年12月台東区条例第42号）は、廃止する。

## 付 則

### （施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

### （経過措置）

2 この条例による廃止前の東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例の規定により修学資金及び就業準備金（以下「修学資金等」という。）の貸付けの申請をした者に係る修学資金等の貸付け及び償還については、同条例の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。